

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い(歯科)医療の提供に努めています。また、診療報酬明細書は患者さまに無償で交付しています。

□ 歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として他の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

☐ 歯科技工士との連携 1・2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

☐ 光学印象

患者さまの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

☐ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

☐ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

☐ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

☐ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

☐ 歯科口腔リハビリテーション 2

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

その他、下記の項目について届け出を行っています。

☐ 口腔機能実地指導料

☐ 酸素の購入単価